

11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



16 平和と公正を
すべての人に



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



令和7年1月23日
午後1時

令和6年度第2回一関市空家等対策協議会を開催します

空家等対策の事業計画などについて協議するため、下記のとおり令和6年度第2回一関市空家等対策協議会を開催します。

記

- 開催日時 1月28日(火) 午後2時～3時30分
- 開催場所 一関市役所 3階 特別会議室
- 協議事項 (1) 一関市空家等対策計画の改定について
(2) 管理不全空家等の認定基準について
- その他 協議事項(2)は、公にすることにより、不当に市民などの間に混乱を生じさせるおそれがあることから傍聴できません。

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号
市民環境部 生活環境課 市民生活係 主任主事 小野寺
電話：(0191)21-8344 (ダイヤル)
FAX：(0191)21-2101
メールアドレス：seikan@city.ichinoseki.iwate.jp